証券コード　4812
2020年３月３日

株　主　各　位

東京都港区港南二丁目17番１号
株式会社 電通国際情報サービス
代表取締役社長　名　和　亮　一

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、２頁の「議決権行使等についてのご案内」および３頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2020年３月23日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2020年３月24日（火曜日）午前10時　（開場 午前９時）**	
2 場　　所	東京都港区港南二丁目17番１号　京王品川ビル **当社本社３階ホール**　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）	
3 目的事項	**報告事項**	１．第45期（自 2019年１月１日　至 2019年12月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第45期（自 2019年１月１日　至 2019年12月31日）計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役６名選任の件 第３号議案　監査役３名選任の件 第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.isid.co.jp/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます（https://www.isid.co.jp/）。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　**2020年３月24日（火曜日）午前10時（開場：午前９時）**

場 所　**東京都港区港南二丁目17番１号　京王品川ビル　当社本社３階ホール**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**2020年３月23日（月曜日）午後５時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限　**2020年３月23日（月曜日）午後５時30分まで**

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1．インターネットによる議決権行使について

(1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。（毎日午前２時から午前５時までは取り扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用できない場合もございます。）

［議決権行使ウェブサイト］　https://evote.tr.mufg.jp/

(2) 同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議決権を行使してください。また、スマートフォンで「ログイン用QRコード」を読み取り、議決権行使を行うことが可能です。※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(3) 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

(5) インターネットによる議決権の行使は、2020年３月23日（月曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2．パスワードの取り扱い

(1) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。

(2) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

3．インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
電話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 午前９時から午後９時まで

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを配当に関する基本方針に掲げるとともに、連結配当性向の目安を40%以上としております。

この方針に基づき、当期末の配当金の予想を１株につき35円としておりましたが、予想より７円増配し、１株につき42円といたしたいと存じます。

すでに実施済みの中間配当金１株につき35円とあわせまして、年間配当金は１株につき77円、連結配当性向は40.3%となります。

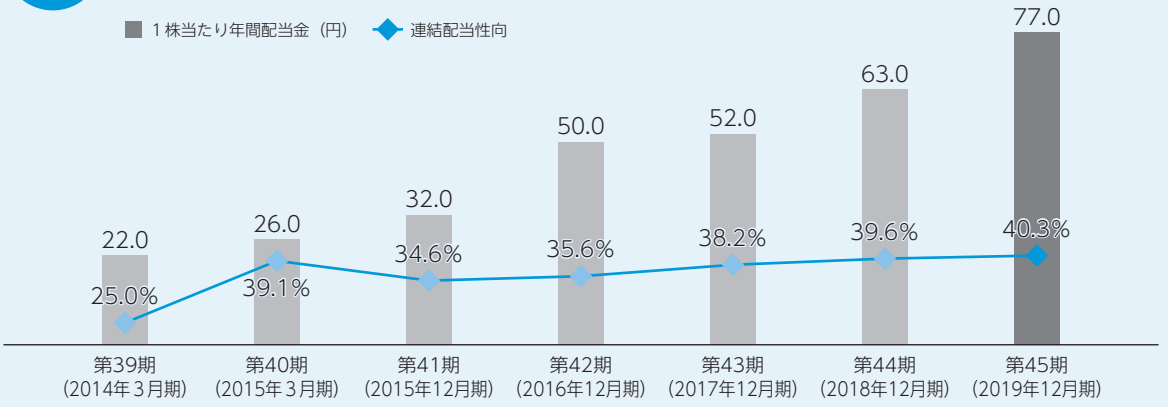
期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社株式１株につき金42円　総額1,368,459,582円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年３月25日

ご参考　**配当金推移**



第２号議案　取締役６名選任の件

当社取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（６名）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	現在の当社における地位	属性
1	名和 亮一（なわ りょういち）	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者兼最高執行責任者	再任
2	豊田 操（とよだ みさお）	取締役副社長執行役員	再任
3	上原 伸夫（うえはら のぶお）	取締役副社長執行役員	再任
4	一條 和生（いちじょう かずお）	取締役	再任　社外　独立
5	村山 由香里（むらやま ゆかり）	取締役	再任　社外　独立
6	山口 修治（やまぐち しゅうじ）		新任　非執行

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）
所有する当社の株式数</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>【再任】
なわ　　りょういち
名和　　亮一
(1957年10月24日生)
9,560株</td><td>1981年４月　当社入社
2011年４月　同　執行役員
2017年１月　同　上席執行役員
2018年３月　同　取締役
同　常務執行役員
2019年１月　同　代表取締役社長　社長執行役員<現任>
最高経営責任者兼最高執行責任者<現任></td></tr>
<tr><td colspan="2">（選任理由）
入社以来、主に営業業務に携わり、米国現地法人出向、基幹系システムを提供する事業部の責任者補佐、米国GEグループ会社との合弁会社の代表取締役社長を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。2018年に取締役就任後は、担当セグメントの業績向上への貢献に加えて、新中期経営計画および新企業理念策定を主導し、2019年1月からは代表取締役社長、最高経営責任者兼最高執行責任者として、取締役会議長を務めております。当社グループの経営全般を統括する役割を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>【再任】
とよだ　　みさお
豊田　　操
(1956年７月24日生)
1,900株</td><td>1979年４月　株式会社電通入社
2004年８月　同　衛星メディア局局次長
2011年４月　同　第３営業局長
2016年１月　同　執行役員
2018年１月　当社専務執行役員
2018年３月　同　取締役<現任>
2019年１月　同　副社長執行役員<現任>
2019年３月　同　事業統括<現任>
2020年１月　同　事業統括推進室担当<現任></td></tr>
<tr><td colspan="2">（選任理由）
1979年に株式会社電通に入社後、主にメディア業務、営業業務に携わり、2016年から執行役員として、営業、出版ビジネス、国内グループ会社の管理統括を担当する等、電通における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。2018年に当社の取締役に就任し、現在は副社長執行役員として、当社グループの事業部門全般を統括しております。経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）
所有する当社の株式数</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>【再任】

上原　伸夫
（1954年8月17日生）

9,500株</td><td>1980年11月　当社入社
2005年6月　同　取締役<現任>
2008年6月　同　常務取締役
2010年4月　同　専務執行役員
2019年3月　同　副社長執行役員<現任>
2020年1月　同　コーポレート統括<現任>
経営企画室担当<現任></td></tr>
<tr><td colspan="2">（選任理由）
入社以来、主に営業業務、経営企画業務に携わり、管理部門や経営企画部門の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。現在は副社長執行役員として、当社グループのコーポレート部門全般を統括しております。2005年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>【再任・社外・独立】

一條　和生
（1958年10月13日生）

0株</td><td>1993年10月　一橋大学社会学部助教授
2001年4月　同　大学院社会学研究科教授、国際企業戦略研究科教授
2001年6月　当社社外監査役
2005年3月　株式会社シマノ社外取締役<現任>
2007年4月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
2014年4月　同　大学院国際企業戦略研究科研究科長
2015年6月　当社社外取締役<現任>
2017年6月　ぴあ株式会社社外取締役<現任>
2018年1月　株式会社ワールド社外取締役<現任>
2018年4月　一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻　専攻長　教授<現任></td></tr>
<tr><td colspan="2">（選任理由）
2001年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2015年から社外取締役に就任いただきました。企業戦略、イノベーションおよびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識、経験に加えて、当社以外の上場企業の社外役員の経験も豊富に有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した指名・報酬委員会の委員として、2019年1月からは委員長として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献をされており、引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただけると判断し、社外取締役候補者としました。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 （生年月日） 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）
5	【再任・社外・独立】 村山　由香里（むらやま　ゆかり） （1972年８月４日生） 0株	2000年４月　弁護士登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業） （旧 坂井秀行法律事務所）弁護士 2010年１月　金融庁監督局（金融会社室および信用機構対応室）出向 2012年４月　ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）へ帰任 同　事務所カウンセル 2013年１月　同　事務所パートナー 2015年４月　アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー<現任> 2015年６月　当社社外監査役 2016年３月　同　社外取締役<現任>
	（選任理由） 2015年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2016年から社外取締役に就任いただきました。弁護士としての専門的な知見と企業法務に関する豊富な実務経験、また、金融庁監督局への出向による金融監督行政等の実務経験を有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献をされており、引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただけると判断し、社外取締役候補者としました。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。	
6	【新任・非執行】 山口　修治（やまぐち　しゅうじ） （1966年１月４日生） 0株	1989年４月　株式会社電通入社 2009年10月　同　関西営業局営業部長 2014年10月　同　関西営業局専任局次長 2015年７月　同　関西営業局局長補 2017年１月　同　デジタルプラットフォームセンター局長 2017年２月　株式会社D2C取締役<現任> 2018年12月　株式会社電通デジタル取締役<現任> 2019年１月　株式会社電通　執行役員 兼デジタルビジネスセンター　マネージングディレクター 2020年１月　株式会社電通　執行役員<現任> 兼デジタルビジネスセンター　マネージングディレクター<現任> 楽天データマーケティング株式会社取締役<現任> 2020年３月　株式会社CARTA HOLDINGS取締役<就任予定>
	（選任理由） 1989年に株式会社電通に入社後、主に同社の関西営業局での営業業務に携わり、2019年1月からは執行役員として同社のデジタルビジネスセンターの責任者を務めております。また、デジタル系電通グループ会社の役員を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。当社経営に対する有用な提言等を期待するとともに、電通グループとの協業推進にも貢献いただけると判断し、取締役候補者としました。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．事業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける事業部門全般を統括いたします。
３．コーポレート統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおけるコーポレート部門全般を統括いたします。
４．一條和生氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年９ヶ月であります。なお、監査役としての在任期間は14年であります。
５．一條和生氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
６．村山由香里氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年であります。なお、監査役としての在任期間は、９ヶ月であります。
７．村山由香里氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
８．一條和生氏および村山由香里氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件、および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、当社は両氏を独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
９．山口修治氏は、当社の親会社である株式会社電通グループの子会社である株式会社電通の執行役員であります。
10．山口修治氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
11．株式会社電通（2019年当時）は、2020年１月１日付で純粋持株会社に移行し、商号を株式会社電通グループに変更しております。一方、候補者の略歴に記載した株式会社電通（2020年１月時点）は、株式会社電通グループから2020年1月1日を以て事業会社としての全ての機能を承継した、株式会社電通グループの100%子会社である株式会社電通を指しております。

第３号議案　監査役３名選任の件

当社監査役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	現在の当社における地位	属性
1	中込（なかごめ） 洋之介（ようのすけ）	常勤監査役	再任　社外
2	笹村（ささむら） 正彦（まさひこ）	監査役	再任　社外　独立
3	伊瀬（いせ） 禎宣（よしのぶ）		新任

候補者番号	氏名 （生年月日） 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）
1	【再任・社外】 なかごめ　ようのすけ 中込　洋之介 (1958年4月7日生) 0株	1982年４月　株式会社電通入社 2006年６月　同　経営企画局シニア・プロジェクト・マネージャー 2008年７月　同　ビジネス統括局局次長 兼戦略推進室長 2011年４月　同　情報システム局長 2017年６月　同　法務マネジメント局局長職 2018年５月　同　法務マネジメント局アソシエイト・パートナー 2019年３月　当社社外監査役<現任>
	（選任理由） 1982年に株式会社電通に入社後、経営企画業務、情報システム業務等に携わり、グループ会社出向中にはモバイル広告会社の代表取締役社長を務める等、経営管理とIT活用に関する幅広い知見と経験を有しております。2019年に当社の監査役に就任後は、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き社外監査役候補者としました。	
2	【再任・社外・独立】 ささむら　まさひこ 笹村　正彦 (1965年12月19日生) 0株	1989年９月　港監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 1993年８月　公認会計士登録 2004年２月　税理士登録 2005年６月　天命堂株式会社設立、代表取締役<現任> 2013年６月　株式会社電通ミュージック・アンド・エンタテインメント社外監査役<現任> 2014年４月　株式会社パートナーズ・コンサルティング エグゼクティブ・パートナー<現任> パートナーズ綜合税理士法人社員<現任> 2016年３月　当社社外監査役<現任> 2018年12月　株式会社エアロネクスト監査役<現任>
	（選任理由） 公認会計士、税理士としての財務および会計に関する相当程度の知見と経験を有しております。2016年に当社の監査役に就任後は、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き監査役候補者としました。なお、同氏は、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。	

候補者番号	氏名 （生年月日） 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）
3	【新任】 伊瀬禎宣（いせよしのぶ） (1967年９月11日生) 0株	1991年４月　株式会社電通入社 2010年１月　同　経営企画局企画１部長 2014年８月　同　経営企画局局次長 2017年１月　同　経営企画局局長補 2017年３月　株式会社プライムパートナーズ取締役<現任> 2018年３月　合同会社Global Sports Investments 職務執行者<現任> 2018年７月　株式会社電通　電通イノベーションイニシアティブ　エグゼクティブ・イノベーション・ディレクター 2020年１月　株式会社電通　電通イノベーションイニシアティブ　エグゼクティブ・イノベーション・ディレクター<現任> 株式会社電通グループ　電通ジャパンネットワーク　CEOオフィス　ディレクター<現任>
	（選任理由） 1991年に株式会社電通に入社後、エンタテインメントビジネス、コンテンツビジネス等に携わり、その後は事業企画／経営企画部門で経営計画策定や資本政策、M&A・戦略投資全般を担当するなど、豊富な業務経験と投資に関する幅広い知見を有しております。取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たせると判断し、監査役候補者としました。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．中込洋之介氏は、株式会社電通の出身者であります（2019年３月21日退社）。
３．中込洋之介氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって１年であります。
４．中込洋之介氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
５．笹村正彦氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年であります。
６．笹村正彦氏は、現在当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
７．当社は、笹村正彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
８．伊瀬禎宣氏は、当社の親会社である株式会社電通グループの子会社である株式会社電通　電通イノベーションイニシアティブ　エグゼクティブ・イノベーション・ディレクターであり、当社の親会社である株式会社電通グループ　電通ジャパンネットワーク　CEOオフィス　ディレクターを兼任しております。
９．伊瀬禎宣氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

10. 株式会社電通（2019年当時）は、2020年１月１日付で純粋持株会社に移行し、商号を株式会社電通グループに変更しております。一方、候補者の略歴に記載した株式会社電通（2020年１月時点）は、株式会社電通グループから2020年1月1日を以て事業会社としての全ての機能を承継した、株式会社電通グループの100%子会社である株式会社電通を指しております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役については、法令に定める監査役の員数を欠いたことを就任の条件として、その任期は前任者の残存期間といたします。またこの決議の効力は、次期定時株主総会の開始の時までといたします。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日） 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）
田中　耕一郎（たなか　こういちろう） （1965年７月６日生） 0株	1987年10月　サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1991年３月　公認会計士登録 1998年８月　米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同　事務所常駐代表（事務所長） 2002年９月　デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同　事務所日系業務部華南統括ディレクター 2003年６月　同　事務所パートナー 2003年９月　監査法人トーマツ東京事務所監査部門に帰任 2003年12月　監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部　パートナー 2005年５月　税理士登録 2014年７月　田中総合会計事務所設立、所長<現任> 2015年４月　埼玉工業株式会社社外監査役<現任> 2017年３月　株式会社小田原エンジニアリング社外監査役<現任> 2018年６月　一般財団法人日本自動車研究所監事<現任> 2019年３月　ローヤル電機株式会社社外監査役<現任> 2019年11月　辻鐵鋼株式会社社外監査役<現任>

（選任理由）
公認会計士、税理士としての財務および会計に関する相当程度の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験および海外駐在経験を、当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者としました。

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．田中耕一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．田中耕一郎氏が当社の監査役に就任する場合、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
４．田中耕一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。同氏が当社の監査役に就任する場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（自 2019年１月１日　至 2019年12月31日）

1 企業集団の現況

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度（2019年１月１日～2019年12月31日）におけるわが国経済は、通商問題の動向や中国経済の減速等から製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、企業収益や設備投資は概ね堅調に推移しました。情報サービス産業におきましても、企業の情報化投資への需要が継続し、事業環境は堅調に推移しました。

かかる状況の下、当社グループは、当連結会計年度より企業理念を一新するとともに、３ヵ年を対象とした新たな中期経営計画「ISID X（Cross）Innovation 2021」をスタートさせました。基本方針として「主力事業の進化」「新規事業の創出」「事業基盤の革新」を掲げ、既存事業の強化に加え、テクノロジー、業界、企業などの枠を超えた新しい価値の協創に向けた取り組みを推進することにより、2021年12月期の定量目標（連結売上高1,100億円、連結営業利益110億円、連結営業利益率10.0%、ROE12.5%）の達成を目指しています。

当連結会計年度は、売上高100,679百万円（前期比110.6%）、営業利益10,075百万円（同122.3%）、経常利益9,648百万円（同117.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益6,226百万円（同120.0%）となり、いずれも２期連続で過去最高の業績を更新しました。

売上高については、企業や公共機関のIT投資需要の高まりを受け、すべての事業セグメントにおいて前期比で増収となりました。利益面につきましても、販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果により前期比で大幅な増益となりました。なお、営業利益率は10.0%となり、中期経営計画の目標を初年度で達成しました。

事業セグメント別の売上高、営業利益および営業の状況は、以下のとおりです。

■事業セグメント別売上高、営業利益および営業の状況

金融ソリューション

売上高構成比 24.4%

売上高
24,622百万円
前期比 5.9%増

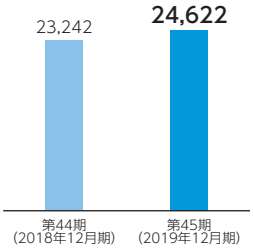
営業利益
1,542百万円
前期比 14.0%減

主要な事業内容

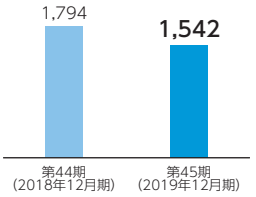
金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としています。

当連結会計年度は、政府系金融機関および事業会社向けのシステム開発案件が拡大しました。加えて、主として金融機関向けに提供している業務効率化のためのRPA導入サービスや新たな顧客獲得のためのチャネル改革サービス案件が好調に推移し、増収となりました。利益につきましては、一部のシステム開発案件での売上原価増等により、減益となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



ビジネスソリューション

売上高構成比 19.2%

売上高
19,289百万円
前期比 14.7%増

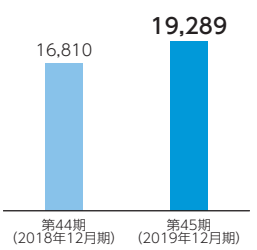
営業利益
1,741百万円
前期比 148.4%増

主要な事業内容

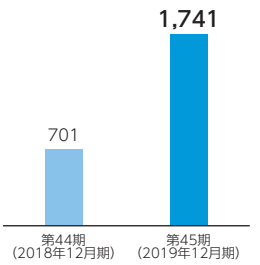
基幹システムや経営・人事管理分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としています。

当連結会計年度は、企業の働き方改革を背景とするシステム導入検討の広がりや、既存システムの老朽化・サポート期間終了を契機とするシステム更改需要の高まりにより、人事管理ソリューション「POSITIVE」、連結会計ソリューション「STRAVIS」および会計/ERP分野におけるソフトウェアの販売・導入が拡大し、増収増益となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



製造ソリューション

売上高構成比 29.8%

売上高
30,027百万円
前期比 2.6%増

営業利益
2,103百万円
前期比 5.6%減

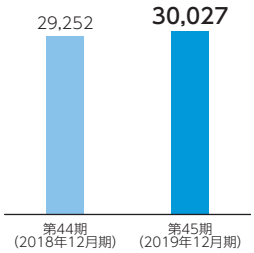
主要な事業内容

製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としています。

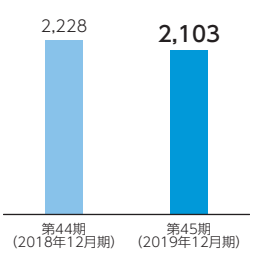
当連結会計年度は、MBSE*1ソリューション「iQUAVIS」に加え、CAE*2およびスマートファクトリー領域におけるソフトウェアの販売・導入が拡大したことから、増収となりました。利益につきましては、増収効果はあるものの、人員を大幅に拡充したことによる人件費の増加を主因に、減益となりました。

*1 MBSE: Model Based Systems Engineering
*2 CAE: Computer Aided Engineering

売上高



営業利益



コミュニケーションIT

売上高構成比 26.6%

売上高
26,739百万円
前期比 23.1%増

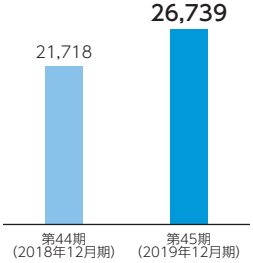
営業利益
4,688百万円
前期比 33.4%増

主要な事業内容

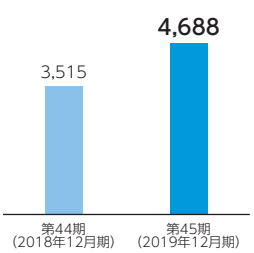
電通グループに対する基幹システムの提供および電通グループとの協業によるITソリューションの提供を主たる事業としています。

当連結会計年度は、電通グループの基幹システム領域における大型のシステム更改案件が始まったことに加え、電通グループとの協業によるビジネスが公共機関向けを中心に大幅に拡大したことから、増収増益となりました。

売上高



営業利益



(2) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループの経営の基本方針は、「誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。」ことであり、2019年２月に刷新した企業理念において「ミッション」として掲げています。企業理念はさらに、「ビジョン」として当社グループが向かうべき方向を、「行動指針」として大切にすべき価値観を定めており、理念全体が社員の日々の行動に繋がるよう、浸透活動を積極的に実施しています。

当社グループの企業理念は、以下のとおりです。

■ISIDグループ企業理念（2019年２月制定）

ミッション

誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、

顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。

ビジョン

HUMANOLOGY **for the future**

人とテクノロジーで、その先をつくる。

人を見つめ、社会の行く先をとらえ、テクノロジーの可能性を拡げる。

人とテクノロジーが響きあえば、未来はもっと良くできる。

行動指針

AHEAD

先駆けとなる

Agile	**Humor**	**Explore**	**Ambitious**	**Dialogue**
まずやってみる	人間魅力で超える	切り拓く	夢を持つ	互いに語り尽くす

② 目標とする経営指標

当社グループは、顧客や社会に提供する付加価値の最大化および企業価値の向上を重視しており、2019年にスタートした３ヵ年中期経営計画「ISID X（Cross） Innovation 2021」においては、「売上高」「営業利益」「営業利益率」「ROE」の４項目を重要な経営指標に掲げております。各経営指標において設定した目標値と目標達成のために予定している投資目標額は、以下のとおりです。

＜定量目標＞

項目	2021年12月期目標	2018年12月期からの年平均成長率
売上高	1,100億円	6.5%
営業利益	110億円	10.3%
営業利益率	10.0%	
ROE	12.5%	

＜成長投資（３ヵ年累計）＞

項目	投資額	目的
人材投資	120億円	人材力の向上、人員数の拡大
研究開発投資	100億円	ソリューションの強化・拡充
出資・M&A投資	100億円	事業強化/拡大

③ 中期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

SDGsやSociety5.0の実装・実現に向けて、社会や企業のデジタル・テクノロジーを活用する動きが加速しており、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しています。このような中、当社グループが今後も持続的に成長するために、2019年２月に企業理念を一新するとともに、2021年度までの３ヵ年を対象とする新たな中期経営計画「ISID X（Cross） Innovation 2021」を策定し、当期より活動をスタートしました。中期経営計画においては、成長に向けた経営課題に対応する３点の基本方針を掲げるとともに、事業セグメントおよび重点領域ごとに重点施策を定め、推進しています。中期経営計画の骨子は、以下のとおりです。

1. 基本方針
(1)主力事業の進化：ソリューションを強化・拡充し、既存主力事業の進化を図ります。
(2)新規事業の創出：セグメントや業界の枠を超えた新たな事業を創出し、次なる柱を築きます。
(3)事業基盤の革新：人材力・技術力の強化に加え、事業支援部門の付加価値力向上を目指します。

2. 重点施策
＜金融ソリューションセグメント＞
主要顧客向けビジネスの維持・拡大に加え、次世代融資ソリューション「BANK・R」、リース＆ファイナンスソリューション「Lamp」を軸に、生損保、証券、リース業、一般事業会社などから新規顧客の獲得を目指します。また、FinTechスタートアップ等との協業により金融機関の構造改革を支援するサービスを立ち上げるほか、金融業と異分野が融合する領域において、新しいソリューションの創出に取り組みます。

＜ビジネスソリューションセグメント＞
人事管理ソリューション「POSITIVE」、連結会計ソリューション「STRAVIS」の機能拡充に加え、企業の基幹業務およびグループ経営管理領域におけるソリューションの強化を通して事業の拡大を目指します。また、自社開発の次世代開発基盤「aiuola(アイウォーラ)」を用いた会計ソリューション「Ci*X(サイクロス)」の製品ラインナップを拡充し、新たな市場の開拓を図ります。

＜製造ソリューションセグメント(エンジニアリングソリューションセグメントより改称)＞
製造業のバリューチェーンを支えるデジタル・ソリューションの拡充・連携を図るほか、MBSE(Model Based Systems Engineering)のさらなる推進と定着を目指し、ソフトウェア製品「iQUAVIS」の強化とグローバル展開に取り組みます。また、製造業のデジタルトランスフォーメーションを支援するビジネスや、自動車業界で進むCASE(Connected, Autonomous, Shared, Electric)等の領域で、コト価値づくりを支援する新規ビジネスを創出します。

＜コミュニケーションITセグメント＞
電通グループのIT基盤の進化を支援するとともに、電通グループとの協業をさらに加速し、企業の課題解決やイノベーションを実現するITソリューションの提供に注力します。また、マーケティングテクノロジーを統合したサービスの提供や、地方創生/観光/スポーツテックなど、ポスト2020を視野に入れた新たなビジネスの創出に取り組みます。

＜X Innovationによる新規ビジネス創出＞
　SDGsおよびSociety5.0の実装・実現に貢献すべく、当社グループの強みであるFinTech、デジタルマーケティング、スマートエンタープライズ、もの・コトづくり革新等の領域で、セグメント/テクノロジー/業界/企業/地域等の枠を超えたX Innovationの推進を通して、新たなビジネスを創出します。

＜事業基盤の革新＞
　強みの源泉である人材力を高めるべく、採用・育成への取り組みを体制面・費用面で強化するとともに、処遇および労働環境の改善、ワークスタイル変革およびダイバーシティの推進に取り組みます。先端技術については、事業部門と研究開発部門の連携強化ならびに戦略的な活動により、実装力を強化します。事業支援部門については、その機動力を高め、リーン・コンパクトな体制の確立を目指します。

④ 当連結会計年度の取り組み

　中期経営計画で掲げたスローガン「X Innovation」のもと、既存事業の拡大に加え、テクノロジー、業界、企業などの枠を超えた新しい価値の協創に向けて積極的に取り組んだ結果、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はすべて、２期連続で当社グループの過去最高の業績を更新し、中期経営計画１年目として順調な滑り出しとなりました。

　次期に向けては、米国を中心とした通商問題の動向や中国および欧州経済の減速懸念等から、景気の先行きに不透明感が増しています。しかしながら、サステナブルな社会の実現に向けた活動が加速する中、テクノロジーが必要とされる機会は今後もますます拡大していくものと思われます。当社グループといたしましては、企業理念の浸透ならびに中期経営計画の遂行を通して、社会や顧客の進化と共存への貢献と企業価値の向上に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 設備投資の状況

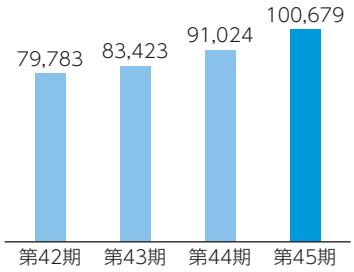
当連結会計年度に実施した設備投資額は392百万円であり、その主な内容は、当社およびグループ企業における実験用設備の取得、オフィス環境整備のための内装工事、通信･電気等設備の取替、備品の更新等であります。

(5) 財産および損益の状況

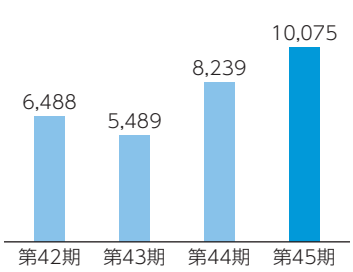
① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第42期 (2016年12月期)	第43期 (2017年12月期)	第44期 (2018年12月期)	第45期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高(百万円)	79,783	83,423	91,024	100,679
営業利益(百万円)	6,488	5,489	8,239	10,075
経常利益(百万円)	6,704	5,642	8,197	9,648
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,580	4,438	5,187	6,226
1株当たり当期純利益(円)	140.58	136.24	159.22	191.11
総資産(百万円)	66,291	72,003	80,273	87,305
純資産(百万円)	45,027	47,800	50,966	54,882
1株当たり純資産額(円)	1,381.10	1,466.16	1,563.28	1,683.70
営業利益率(%)	8.1	6.6	9.1	10.0
自己資本利益率(ROE)(%)	10.5	9.6	10.5	11.8

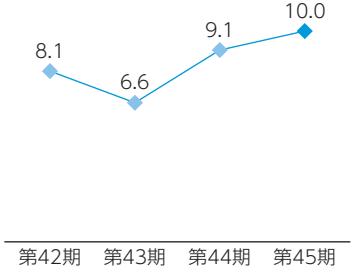
売上高



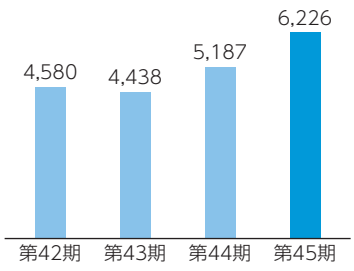
営業利益



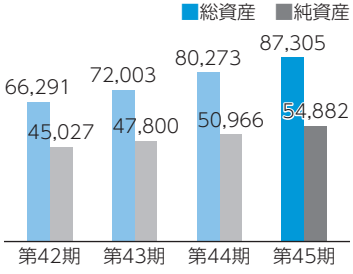
営業利益率



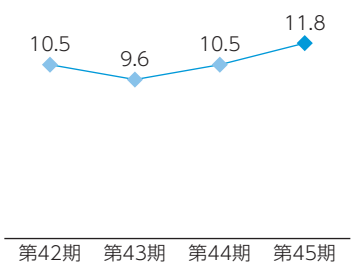
親会社株主に帰属する当期純利益



総資産／純資産



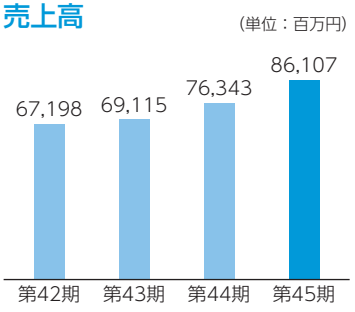
自己資本利益率（ROE）



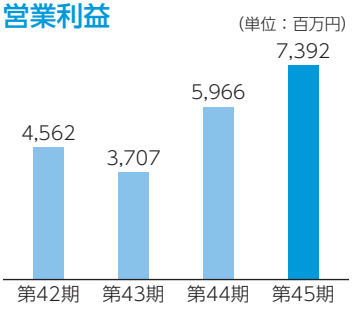
② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第42期 (2016年12月期)	第43期 (2017年12月期)	第44期 (2018年12月期)	第45期 (当事業年度) (2019年12月期)
売上高(百万円)	67,198	69,115	76,343	86,107
営業利益(百万円)	4,562	3,707	5,966	7,392
経常利益(百万円)	5,717	5,090	7,777	8,633
当期純利益(百万円)	4,587	3,908	5,278	5,960
1株当たり当期純利益　(円)	140.79	119.96	162.01	182.93
総資産(百万円)	60,950	64,268	72,115	79,887
純資産(百万円)	39,518	41,690	45,109	48,826
1株当たり純資産額　(円)	1,212.87	1,279.51	1,384.46	1,498.56

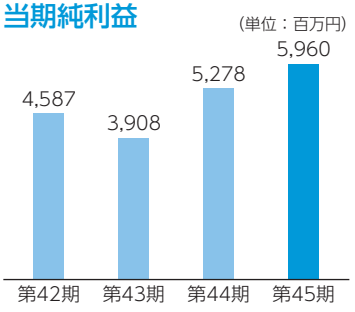
売上高



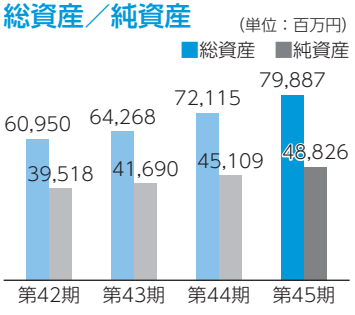
営業利益



当期純利益



総資産／純資産



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社電通（現 株式会社電通グループ）であり、同社は当社株式を20,129千株（出資比率61.8%）保有しております。当社は、同社より各種情報システムの構築およびその運用業務を受託しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

a 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

営業取引においては市場価格・総原価等を勘案の上、交渉し、また資金取引に係る利率については市場金利を参考に、それぞれ一般的取引と同様に決定しております。

b 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との取引についても、一般的取引と同様に、取締役会および「常勤取締役会」での活発かつ多面的な議論を経て、経済合理性に基づき決定されております。

また事業運営に関しては、良好な協業関係を保ちつつ、上場会社としての独立性を確保しており、経営方針・事業計画については、当社が主体的に決定しております。

以上により、取締役会は、親会社との取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

c 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
		百万円	%	
株式会社アイティアイディコンサルティング	東京都港区	300	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDインターテクノロジー	東京都港区	326	100.0	情報サービス業
株式会社エステック	神奈川県横浜市	250	100.0	情報サービス業
株式会社ISID-AO	東京都港区	300	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDアシスト	東京都港区	10	100.0	当社グループの管理業務

会　　社　　名	所在地	資　本　金	出資比率	主　要　な　事　業　内　容
		百万円	%	
株式会社アイエスアイディ・フェアネス	東京都中央区	55	90.9	情報サービス業
		百万円		
株式会社ISIDビジネスコンサルティング	東京都港区	300	100.0	情報サービス業
		百万円		
株式会社ISIDエンジニアリング	東京都港区	150	100.0	情報サービス業
		英ポンド		
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	50万	100.0	情報サービス業
		米ドル		
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	50万	100.0	情報サービス業
		香港ドル		
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	800万	100.0	情報サービス業
		米ドル		
上海電通信息服務有限公司	中国	30万	100.0	情報サービス業
		シンガポールドル		
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガポール	1,640万	100.0	情報サービス業
		タイバーツ		
ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.	タイ	800万	49.0	情報サービス業
		インドネシアルピア		
PT. ISID Indonesia	インドネシア	490億	100.0	情報サービス業

（注）1．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2．出資比率欄は、当社保有割合および子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。
3．PT. ISID Indonesiaは増資を行い、資本金は490億インドネシアルピアとなっております。
4．株式会社アイティアイディコンサルティングは2020年１月１日付で、株式会社アイティアイディに商号変更しました。
5．当社は2020年１月15日付で障がい者雇用の促進および安定を図るため、100%出資の新会社「株式会社ISIDブライト」を設立しました。

④ 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
クウジット株式会社	東京都港区	百万円 219	% 33.3	情報サービス業
Two Pillars GmbH	ドイツ	ユーロ 43,169	39.0	情報サービス業
株式会社マイデータ・インテリジェンス	東京都港区	百万円 499	25.0	情報サービス業
株式会社FAプロダクツ	東京都港区	百万円 87	20.0	スマートファクトリー構築の総合支援
スマートホールディングス株式会社	東京都港区	百万円 847	19.0	スマートグループの経営戦略・経営管理
株式会社FINOLAB	東京都千代田区	百万円 150	49.0	スタートアップ支援サービス
株式会社ACSiON	東京都千代田区	百万円 150	40.0	本人確認プラットフォーム事業

（注）1．出資比率欄は、当社保有割合および子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。
2．株式会社マイデータ・インテリジェンスは増資を行い、資本金は499百万円となっております。
3．株式会社FAプロダクツおよびスマートホールディングス株式会社については、新たに株式を取得したことから、持分法適用関連会社となりました。
4．株式会社FINOLABおよび株式会社ACSiONについては、新たに設立したことから、持分法適用関連会社となりました。

(7) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

① **業務およびITのコンサルティングサービス**
② **顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守**
③ **自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービス**
④ **仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービス**
⑤ **顧客システムの運用・保守・サポート、データセンター等を活用した情報サービスならびに業務の受託サービス**
⑥ **ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守**

(8) 主要な事業所（2019年12月31日現在）

① **当社**

本社	(東京都港区)
関西支社	(大阪府大阪市北区)
中部支社	(愛知県名古屋市中区)
豊田支社	(愛知県豊田市)
広島支社	(広島県広島市南区)

② **子会社および関連会社**

前述の(6)重要な親会社および子会社の状況③重要な子会社の状況および④重要な関連会社の状況に所在地を記載しております。

(9) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
金融ソリューション	707 (412) 名	17名増 (9名増)
ビジネスソリューション	558 (326)	39名増 (54名増)
製造ソリューション	649 (270)	14名増 (20名減)
コミュニケーションIT	448 (363)	36名増 (41名増)
全社（共通）	517 (80)	10名減 (1名減)
合計	2,879 (1,451)	96名増 (83名増)

（注）1．従業員数は、就業人員数について記載しております。
2．臨時従業員（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
4．当連結会計年度より、「エンジニアリングソリューション」としていた報告セグメント名称を「製造ソリューション」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,519名	62名増	41.1歳	12.6年

（注）従業員数は、就業人員数について記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

① **発行可能株式総数** 98,000,000株
② **発行済株式の総数** 32,591,240株
③ **株主数** 3,063名
④ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社電通	20,129	61.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,951	6.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,085	3.3
電通国際情報サービス持株会	803	2.5
GOVERNMENT OF NORWAY	608	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	365	1.1
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG／JASDEC／FIM／LUXEMBOURG FUNDS／UCITS ASSETS	335	1.0
MSIP CLIENT SECURITIES	250	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	245	0.8
野村證券株式会社	239	0.7

(注) 1．持株比率は自己株式（8千株）を控除して計算しております。
2．株式会社電通は2020年1月1日付で株式会社電通グループに商号を変更しました。

(2) 新株予約権等の状況

① **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当する事項はありません。

② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	釜井節生	会長執行役員
代表取締役社長	名和亮一	社長執行役員 最高経営責任者 兼最高執行責任者
取締役	豊田操	副社長執行役員 事業統括 コミュニケーションITセグメント長 Xイノベーション本部、営業統括推進室担当 Xイノベーション本部長
取締役	上原伸夫	副社長執行役員 管理統括　グループ会社統括 経営企画本部、統合リスク管理室、支社担当 経営企画本部長 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
取締役	市川建志	専務執行役員 ビジネスソリューションセグメント長 株式会社ISID-AO代表取締役社長
取締役	梅沢幸之助	常務執行役員 開発・技術統括 ワークスタイルイノベーション室、管理本部、技術本部担当 ワークスタイルイノベーション室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役
取締役	吉本敦	常務執行役員 製造ソリューションセグメント長 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長 株式会社エステック代表取締役
取締役	小林明	常務執行役員 事業統括補佐 金融ソリューションセグメント長 経営企画本部担当補佐 Xイノベーション本部担当補佐

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 (社外)	一條和生	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻　専攻長　教授 株式会社シマノ社外取締役 ぴあ株式会社社外取締役 株式会社ワールド社外取締役
取締役 (社外)	村山由香里	弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
取締役	樗谷典洋	株式会社電通　執行役員 株式会社D2C取締役 株式会社電通イノベーションパートナーズ取締役 楽天データマーケティング株式会社社外取締役 株式会社CARTA HOLDINGS取締役
常勤監査役 (社外)	中込洋之介	
監査役 (社外)	笹村正彦	公認会計士、税理士 天侖堂株式会社代表取締役 合同会社ガバン経営責任者 職務執行者 株式会社電通ミュージック・アンド・エンタテインメント社外監査役 株式会社パートナーズ・コンサルティング エグゼクティブ・パートナー パートナーズ綜合税理士法人社員 株式会社エアロネクスト監査役
監査役	上地龍彦	株式会社電通　監査室　グループ監査役部　シニア・ディレクター 株式会社電通名鉄コミュニケーションズ監査役 株式会社電通tempo監査役 株式会社イグナイト監査役 株式会社ジエブ監査役 株式会社電通スポーツパートナーズ監査役

(注) 1．2019年３月22日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、福山章弘氏は取締役を任期満了により、鈴木貞夫氏は監査役を辞任により退任いたしました。
2．最高経営責任者、最高執行責任者、会長執行役員、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員および常務執行役員は執行役員の役位です。
3．事業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける事業部門全般を統括いたします。
4．管理統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける管理部門に関する事項を統括いたします。
5．グループ会社統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける経営管理に関する事項を統括いたします。

6．開発・技術統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける技術戦略および品質管理・標準化、技術者育成等、開発・技術部門に関する事項を統括いたします。
7．支社担当は、各支社の管理面およびガバナンスの強化を担当いたします。
8．社外取締役である一條和生氏、村山由香里氏および社外監査役である笹村正彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
9．社外監査役である笹村正彦氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10．取締役豊田操氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。
　Xイノベーション本部長（2019年７月１日就任）
11．取締役上原伸夫氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。
　経営企画本部長（2019年７月１日就任）
12．取締役樽谷典洋氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。
　電通イージス・ジャパン株式会社取締役（2019年１月29日退任）
13．監査役上地龍彦氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。
　株式会社電通サイエンスジャム監査役（2019年３月20日退任）
14．責任限定契約の内容の概要
当社は、定款において、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役との間に同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と取締役一條和生氏、村山由香里氏、樽谷典洋氏、監査役中込洋之介氏、笹村正彦氏および上地龍彦氏との間で、責任限定契約を締結しております。
責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約
　取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
・監査役の責任限定契約
　監査役は、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
15．社外取締役である一條和生氏および村山由香里氏は、当社の任意の委員会である指名・報酬委員会の委員を務めております。なお一條和生氏は、2019年1月より同委員会の委員長を務めております。

② 執行役員の状況（2019年12月31日現在）

当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の構成は次のとおりです。

役位	氏名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	小谷 繁弘	ビジネスソリューションセグメント長補佐 兼ビジネスソリューション事業部長
上席執行役員	菅沼 重行	中国統括 上海電通信息服務有限公司董事長 Chairman of the Board, Managing Director/ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.
上席執行役員	佐々木 英夫	株式会社ISIDインターテクノロジー代表取締役社長
上席執行役員	大金 慎一	コミュニケーションITセグメント長補佐 兼コミュニケーションIT事業部長
上席執行役員	岩本 浩久	製造ソリューション事業部長 兼製造技術統括本部長
執行役員	海野 慎一	製造ソリューション事業部 事業部長補佐 兼製造営業統括本部長 兼製造営業第3ユニット長 兼ソリューション企画推進ユニット長
執行役員	阿部 公継	技術本部長
執行役員	太田 悟	Managing Director/ISID South East Asia（Thailand）Co., Ltd.
執行役員	武田 正利	製造ソリューションセグメント長補佐 兼先端技術推進室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執行役員	山坂 勝己	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐
執行役員	柳井 直人	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐
執行役員	橋田 裕之	HCM事業部長
執行役員	山口 昌浩	管理本部長 兼統合リスク管理室長 兼ワークスタイルイノベーション室 室長補佐
執行役員	平島 剛	金融ソリューション事業部長 兼営業ユニット長

（注）1．上席執行役員は執行役員の役位です。
2．中国統括は、当社グループの中国地域での事業を統括するとともに、上海電通信息服務有限公司およびISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.の経営管理に関する事項を統括いたします。

③ 執行役員の状況（2020年１月１日現在）

2020年１月１日付組織機構改革に伴う執行役員の状況は次のとおりです。

役位	氏名	担当および重要な兼職の状況
会長執行役員	釜井節生	
社長執行役員 最高経営責任者兼 最高執行責任者	名和亮一	
副社長執行役員	豊田操	事業統括 事業統括推進室担当
副社長執行役員	上原伸夫	コーポレート統括 経営企画室担当
専務執行役員	市川建志	株式会社ISID-AO代表取締役社長
常務執行役員	梅沢幸之助	コーポレート統括補佐 コーポレート本部担当
常務執行役員	吉本敦	製造ソリューションセグメント長 株式会社アイティアイディ代表取締役 株式会社エステック代表取締役 株式会社ISIDビジネスコンサルティング代表取締役 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役
常務執行役員	小林明	事業統括補佐 金融ソリューションセグメント長 Xイノベーション本部担当 経営企画室、事業統括推進室担当補佐
常務執行役員	小谷繁弘	ビジネスソリューションセグメント長 兼エンタープライズIT事業部長
常務執行役員	大金慎一	コミュニケーションITセグメント長 兼Xイノベーション本部長
上席執行役員	菅沼重行	中国統括 上海電通信息服務有限公司董事長 Chairman of the Board, Managing Director/ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.
上席執行役員	岩本浩久	製造ソリューションセグメント長補佐 兼製造ソリューション事業部長 兼製造技術統括本部長
上席執行役員	山坂勝己	コミュニケーションITセグメント長補佐 兼コミュニケーションIT事業部長
上席執行役員	平島剛	金融ソリューションセグメント長補佐 兼金融ソリューション事業部長

役　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	海野慎一	製造ソリューション事業部 事業部長補佐 兼製造営業統括本部長 兼ソリューション企画推進ユニット長
執行役員	太田　悟	Managing Director/ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.
執行役員	武田正利	製造ソリューションセグメント長補佐 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執行役員	橋田裕之	HCM事業部長
執行役員	山口昌浩	コーポレート本部長 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
執行役員	幸坂知樹	Xイノベーション本部 本部長補佐
執行役員	佐藤秀樹	金融ソリューション事業部 事業部長補佐

(注) コーポレート統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおけるコーポレート部門全般を統括いたします。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	12名 (2名)	366百万円 (14百万円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (3名)	26百万円 (23百万円)
合計 （うち社外役員）	16名 (5名)	392百万円 (38百万円)

（注）1．上記には、2019年３月22日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役１名、辞任した監査役１名を含んでおります。
2．当社には、使用人兼務取締役はおらず、使用人分給与は支給しておりません。
3．取締役の報酬等の額は、2014年６月24日開催の第39回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬等の額は、1998年６月25日開催の第23回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5．上記の報酬等の額には、2020年２月３日開催の取締役会において取締役への賞与として決議された次の金額を含んでおります。
・取締役８名　85百万円（うち業務執行を行わない取締役に対する金額はなし）
6．社外役員が当社の親会社等またはその子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
当事業年度において、社外役員が、親会社または当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は１百万円であります。
7．報酬等の内容の決定に関する方針
取締役の報酬等は、固定報酬と、連結業績に基づく賞与により構成されており、各取締役への配分額は、個々の役割、貢献度等を勘案し決定しております。
なお、賞与は、業績に連動する報酬として、中期経営計画達成に向けた動機づけを考慮した仕組みを導入しております。具体的には、連結営業利益の期初計画に対する達成度および前期実績との比較、ならびに親会社株主に帰属する当期純利益額を勘案し支給するものとしております。
また、客観性・透明性を確保するために、指名･報酬委員会での検討、意見交換を行った上で、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、取締役会の承認により決定します。
業務執行を行わない取締役の報酬等は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。
監査役の報酬等は、その職務に鑑み、賞与の支給は行っておらず、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。
なお、当社では、取締役および監査役の退職慰労金制度は既に廃止しております。

⑤ 社外役員に関する事項

a 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職の内容	兼職する法人等	当社との関係
取締役	一 條 和 生	専攻長 教授	一橋大学大学院 経営管理研究科 国際企業戦略専攻	当社は同法人との間に重要な取引関係はありません。
		社外取締役	株式会社シマノ	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社外取締役	ぴあ株式会社	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社外取締役	株式会社ワールド	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
取締役	村 山 由香里	パートナー	アンダーソン・毛利・友常法律事務所	当社は同法律事務所との間に重要な取引関係はありません。
監査役	笹 村 正 彦	代表取締役	天龍堂株式会社	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		経営責任者 職務執行者	合同会社ガバン	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社外監査役	株式会社電通ミュージック・アンド・エンタテインメント	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		エグゼクティブ・パートナー	株式会社パートナーズ・コンサルティング	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社員	パートナーズ綜合税理士法人	当社は同法人との間に重要な取引関係はありません。
		監査役	株式会社エアロネクスト	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。

b 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	一　條　和　生	取締役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	村　山　由香里	取締役会13回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	中　込　洋之介	就任後開催された取締役会10回のうち10回に出席し、適宜質問し、意見を述べております。また就任後開催された監査役会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	笹　村　正　彦	取締役会13回のうち12回に出席し、適宜質問し、意見を述べております。また監査役会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

c 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係

該当事項はありません。

d 社外役員に関する記載内容に対する意見

上記内容に対する社外取締役および社外監査役からの意見は特にありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署等から収集した情報に基づき、これまでの報酬額の推移、監査に要した時間の実績、報酬単価および日本公認会計士協会で公表している「監査実施状況調査」に記された同業他社での報酬水準等を確認し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および当社グループの会計監査人としての適格性等を勘案して、解任または不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.isid.co.jp/）に掲載しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを配当に関する基本方針に掲げるとともに、連結配当性向の目安を40%以上としております。

上記方針のもと、当期末の配当金は、2020年１月22日発表のとおり、期初に計画していた１株当たり35円から７円増配し、42円を予定しております。すでに実施済みの第２四半期末配当金とあわせ、年間配当金は１株につき77円（前期比14円増）、連結配当性向は40.3%となる予定です。

次期（2020年12月期）の配当予想につきましては、基本方針に則り、当期より９円増配し、１株当たり年間配当金86円（第２四半期末配当金43円、期末配当金43円）といたします。連結配当性向は40.5%となる見込みです。

注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**69,728**
現金及び預金	3,497
受取手形及び売掛金	20,263
リース投資資産	65
商品及び製品	152
仕掛品	2,332
原材料及び貯蔵品	23
前渡金	8,634
預け金	33,666
その他	1,103
貸倒引当金	△11
固定資産	**17,576**
有形固定資産	**4,574**
建物	1,197
工具、器具及び備品	389
土地	524
リース資産	2,455
建設仮勘定	7
無形固定資産	**3,233**
ソフトウエア	3,033
リース資産	166
その他	33
投資その他の資産	**9,769**
投資有価証券	4,040
関係会社長期貸付金	180
繰延税金資産	1,754
敷金及び保証金	3,705
その他	270
貸倒引当金	△183
資産合計	**87,305**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**29,456**
支払手形及び買掛金	7,668
リース債務	938
未払費用	3,779
未払法人税等	1,781
前受金	10,097
受注損失引当金	575
その他	4,616
固定負債	**2,966**
リース債務	1,755
退職給付に係る負債	34
資産除去債務	946
その他	230
負債合計	**32,423**
(純資産の部)	
株主資本	**54,675**
資本金	**8,180**
資本剰余金	**15,285**
利益剰余金	**31,238**
自己株式	**△30**
その他の包括利益累計額	**183**
その他有価証券評価差額金	**68**
為替換算調整勘定	**115**
非支配株主持分	**23**
純資産合計	**54,882**
負債・純資産合計	**87,305**

連結損益計算書

(自 2019年1月1日　至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**100,679**
売上原価		**67,288**
売上総利益		**33,390**
販売費及び一般管理費		**23,315**
営業利益		**10,075**
営業外収益		
受取利息及び配当金	42	
保険配当金	62	
助成金収入	31	
雑収入	15	151
営業外費用		
支払利息	32	
持分法による投資損失	316	
為替差損	9	
投資事業組合運用損	17	
固定資産除却損	13	
貸倒引当金繰入額	182	
雑損失	7	579
経常利益		**9,648**
特別利益		
投資有価証券売却益	265	265
特別損失		
投資有価証券評価損	682	
事業整理損	46	728
税金等調整前当期純利益		**9,185**
法人税、住民税及び事業税	3,036	
法人税等調整額	△83	2,953
当期純利益		**6,232**
非支配株主に帰属する当期純利益		**5**
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,226**

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**62,533**
現金及び預金	416
受取手形	66
売掛金	18,166
商品及び製品	88
仕掛品	2,017
原材料及び貯蔵品	18
前渡金	7,401
関係会社短期貸付金	183
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	32
預け金	33,666
その他	657
貸倒引当金	△184
固定資産	**17,354**
有形固定資産	**1,204**
建物	474
工具、器具及び備品	177
リース資産	553
建設仮勘定	0
無形固定資産	**2,941**
ソフトウエア	2,910
リース資産	1
電話加入権	30
投資その他の資産	**13,208**
投資有価証券	2,196
関係会社株式	5,764
関係会社出資金	168
関係会社長期貸付金	470
繰延税金資産	1,326
敷金及び保証金	3,394
その他	165
貸倒引当金	△278
資産合計	**79,887**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**29,642**
買掛金	7,822
リース債務	148
未払金	1,177
未払費用	2,638
未払法人税等	1,263
未払消費税等	1,392
前受金	9,009
預り金	5,610
受注損失引当金	579
固定負債	**1,418**
リース債務	354
資産除去債務	792
長期未払金	61
預り保証金	209
負債合計	**31,061**
(純資産の部)	
株主資本	**48,758**
資本金	**8,180**
資本剰余金	**15,285**
資本準備金	15,285
利益剰余金	**25,322**
利益準備金	160
その他利益剰余金	25,161
別途積立金	6,200
繰越利益剰余金	18,961
自己株式	**△30**
評価・換算差額等	**68**
その他有価証券評価差額金	**68**
純資産合計	**48,826**
負債・純資産合計	**79,887**

損 益 計 算 書

(自 2019年1月1日　至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**86,107**
売上原価		**60,285**
売上総利益		**25,821**
販売費及び一般管理費		**18,429**
営業利益		**7,392**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,375	
オフィス業務受託収益	138	
雑収入	60	1,575
営業外費用		
支払利息	4	
為替差損	1	
投資事業組合運用損	17	
貸倒引当金繰入額	296	
雑損失	14	334
経常利益		**8,633**
特別利益		
投資有価証券売却益	265	265
特別損失		
投資有価証券評価損	543	
関係会社株式評価損	253	797
税引前当期純利益		**8,102**
法人税、住民税及び事業税	2,210	
法人税等調整額	△68	2,141
当期純利益		**5,960**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月６日

株式会社　電通国際情報サービス
　取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	森　　俊 哉	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	藤 井　　亮 司	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	瀧 浦　　晶 平	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社電通国際情報サービスの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月６日

株式会社　電通国際情報サービス
　取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　俊 哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井　　亮 司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧 浦　　晶 平	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社電通国際情報サービスの2019年１月１日から2019年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査役会が全員一致で決議した「2019年度監査役監査計画」に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、取締役等が法令を遵守し、健全な経営が行われるよう、その職務の執行を監査しました。

(1)事業報告等に関する監査の方法及びその内容

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、また、内部監査部門及び法務部門等から定期的に報告を受け、本社及び主要な事業所において会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

内部統制システムについては、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び同実施基準に準拠して作成された「内部統制の構築・運用状況チェックリスト」に基づき、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の方法のほか、取締役から「取締役の職務執行状況確認書」の提出を求め、調査を行い、事業報告に記載されている親会社等との取引については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に関する監査の方法及びその内容

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討を加え、かつ、会計監査人の監査の方法及び結果について検討しました。

2．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人から受けております。

四　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月7日

株式会社電通国際情報サービス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　中　込　洋之介 ㊞

監査役（社外監査役）　笹　村　正　彦 ㊞

監査役　上　地　龍　彦 ㊞

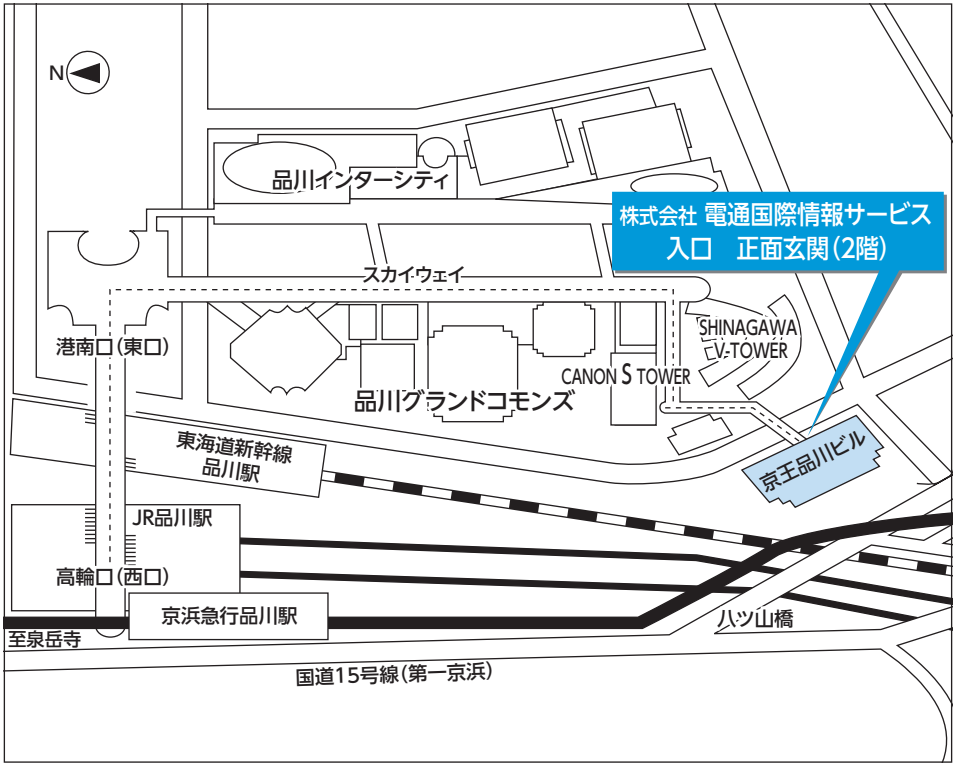
以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目17番１号　京王品川ビル
当社本社３階ホール
電　話　03−6713−6111



ＪＲ「品川駅」港南口（東口）・京浜急行「品川駅」より徒歩約10分

お願い：正面玄関（２階）よりお入りください。なお、お車での
ご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞
新型コロナウイルスの感染の可能性が懸念されております。
本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。
また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK